

◆カラスによる被害を減らしましょう◆

毎年4月～7月頃にかけてはカラスの繁殖期にあたります。この時期の親鳥は非常に警戒心が強く、威嚇や攻撃を受けたなどの相談が数多く寄せられています。このような被害をなくすため、身近なところからカラス被害の対策をしましょう。

カラス被害の対策 4つのポイント

- 1** 巣の材料になる針金ハンガーは片づけましょう
- 2** 枝の剪定を適宜行って、巣がかけやすい枝をなくしましょう
- 3** カラスの餌場をなくしましょう
ごみ集積所では、カラスネットやごみ収集ボックスを利用しましょう
- 4** カラスの餌付けはやめましょう
餌付けは、生態系のバランスを崩す行為です

★カラスに襲われそうになったら…
巣の場所を確認し、そこを避けて迂回しましょう。

迂回できないときは？

帽子をかぶるか、傘をさして通りましょう。
カラスは背後から頭をねらい、脚で蹴ってきます！



★巣の撤去について

区では、民有地にカラスの巣があり、人に危害を加える恐れがある場合に、卵やヒナの捕獲（その際に巣の撤去）を行っています。
※民有地以外（都立公園や電柱・鉄塔など）については、各施設管理者へご相談ください。

問 環境課 生活環境担当

集積所はキレイに使いましょう

集積所の適正利用とまちの美化促進をPRするため、環境学習を受けた西田小学校の児童が作成した環境美化の啓発ポスターを、管理が行き届いていなかった幹線道路沿いの集積所に掲示しました。

同時に清掃事務所職員が集積所前で、啓発キャンペーンを行い、改善されました。

これからもごみ・資源の正しい分別・ごみ出しルールに、皆様のご協力をよろしくお願いします。



問 杉並清掃事務所

生まれ変わる 杉並清掃工場 ～杉並清掃工場建替工事 施工状況～

高井戸の地域にとけ込み、信頼される「杉並清掃工場」の完成を目指して、現在、解体工事等が進められています。（杉並清掃工場は、平成29年秋に完成予定です）

騒音・粉じん対策等のため、低いテント（高さ26m）の組立が完了しました。テント内では、工場棟地下部の解体及び深さ約20mまでの堀削作業を平成27年夏頃までおこないます。その後、テントを解体し、新工場の建設工事に着手します。



▲完成したテント



▲テント内での解体・堀削状況

杉並清掃工場の建替工事の情報は、東京二十三区清掃一部事務組合のホームページ等でお知らせしていますのでご覧ください。

（東京二十三区清掃一部事務組合） <http://union.tokyo23-seisou.lg.jp/>

問 ごみ減量対策課管理係

ごみパックン 第60号

平成27年3月20日
杉並区の清掃情報紙
編集・発行
環境部ごみ減量対策課・
杉並清掃事務所・方南支所

問い合わせ先：下記欄外参照

年6回（奇数月20日）発行



ごみパックンは区役所、区民事務所、図書館等でも配布しています。また、区ホームページからも取り出すことができます。
<http://www.city.suginami.tokyo.jp/>

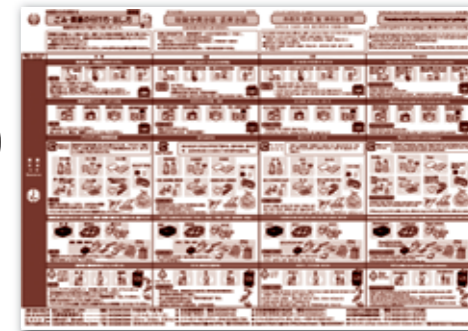
ごみ・資源の分け方・出し方にご協力をお願いします

地域ごとの「ごみ・資源の収集カレンダー」を、区役所・区民事務所に用意してあります。杉並区の分け方・出し方をご確認いただき、適切なごみ・資源の分別にご協力ください。また、分け方・出し方を、1枚の簡易版にまとめたものや外国語版（日本語・英語・中国語・韓国語併記）もお配りしておりますので、ご利用ください。



※地域によって収集日が異なります。

27年度
(2015年度)版は
届いたかな？



問 ごみ減量対策課事業計画係

就職・入学等による引っ越しシーズン到来

ご家庭からの粗大ごみのお申込みはお早めに!

申込方法① 電話（午前8時から午後7時）

03-5296-5300（粗大ごみ受付センター）
※土曜日・日曜日が比較的つながりやすくなっています。



スマートフォン用アプリ
「なみすけのごみ出し達人」

申込方法② インターネット（24時間受付）

<http://sodai.tokyokankyo.or.jp/>

または、区公式ホームページ『粗大ごみ受付』及びスマートフォン用アプリ『なみすけのごみ出し達人』から。



▼以下のQRコードからアプリを無料でダウンロードできます。



申込方法③ FAX（24時間受付）

03-5296-7001

住所、氏名、日中の連絡先、FAX番号、申込み品目名（サイズ）、数量をご記載ください。



玄関先まで運び出せない方へ

ご高齢の方（65歳以上）・障害のある方のみの方の世帯で、運び出しが困難な場合は、管轄の清掃事務所にご相談ください。

粗大ごみの目安は、最大辺がおおむね30cmを超えるものです。事前にサイズを測ってください。



問 杉並清掃事務所・方南支所

【問い合わせ先】ごみ減量対策課・環境課 阿佐谷南1-15-1（杉並区役所） 電話 03-3312-2111（代表） →次頁へ

使わなくなったものを探してみよう!

不要になったものはありませんか? 下記の品目は拠点での回収もしています!

※それぞれの品目により拠点回収場所が異なります。持ち込める時間は、各拠点の開設時間です。

●使用済小型家電(小型電子機器) 15品目

※回収品目であっても最大辺が30cmを超えるものは粗大ごみです。拠点回収はできません。

15品目以外で最大辺が30cm以下のものは不燃ごみです。



小型家電に使用されている希少金属や有用金属を有効に再利用するため、使用済小型家電15品目は拠点での回収も行っています。

※携帯電話等の個人情報は消去してください。SDカード等の記憶媒体や電池類はできるだけ取り除いてお持ちください。

【回収拠点】

区役所ごみ減量対策課(西棟7階)、杉並清掃事務所(成田東5-15-20)、方南支所(方南1-3-4)、高円寺車庫(高円寺南2-36-31)、柿木図書館(上井草1-6-13)、あんさんぶる荻窪(荻窪5-15-13)、環境活動推進センター(高井戸東3-7-4)

●水銀体温計・水銀血圧計・水銀温度計

集積所には出さずに、回収拠点にお持ちいただくか、収集職員に直接お渡しください。拠点がお近くにないなど、ご不明な点は管轄の清掃事務所にご連絡ください。

【回収拠点】

区役所ごみ減量対策課(西棟7階)、杉並清掃事務所、方南支所、高円寺車庫、あんさんぶる荻窪、環境活動推進センター

回収拠点が増えました!

●プリンタ用インクカートリッジ

【対象メーカー】

キヤノン、エプソン、デル、ヒューレット・パッカー、ブラザー、レックスマーク

【回収拠点】

区役所(中杉通り側)、杉並清掃事務所、方南支所、高円寺車庫、あんさんぶる荻窪、環境活動推進センター、図書館11か所(高円寺・成田以外)、郵便局4か所(杉並・荻窪・杉並南・高円寺駅前)



問 ごみ減量対策課事業計画係 杉並清掃事務所・方南支所

眠っている衣類はありませんか? ～衣類の回収にご協力お願いします～

汚れや破れのない、きれいな衣服の提供をお願いします。回収した衣類は主に古着として再利用されます。

●回収日時 毎月第2土曜日 午前10時から正午まで 雨天中止

※当日の雨天中止については、下記問い合わせ先へ(午前9時半以降)

●回収場所

区役所(中杉通り側)、永福和泉地域区民センター、荻窪地域区民センター、方南会館、西荻地域区民センター、本天沼区民集会所、高円寺地域区民センター(セシオン杉並)、井草地域区民センター、リサイクルひろば高井戸、宮前図書館(旧宮前分室)
・建物の外に表示旗が掲出されますのでそこにお出しく下さい。
・上記施設への問い合わせや、雨天時・回収日時以外の持込みはご遠慮ください。

●対象外のもの

・ビニール製の衣類・汚れや破れのある衣服・制服
・タオル・カーペット・毛布・ふとん・革製品
・はぎれ・事業活動に伴うもの など

平成27年4月から、和服も回収します。

【問い合わせ先】 NPO法人すぎなみ環境ネットワーク

TEL 03-5941-8701 <http://www.ecosuginet.jp/> 杉並清掃事務所資源対策係

Q&A 事業系有料ごみ処理券の疑問にお答えします



Q 事業者とは?

A お店や事務所、会社だけでなく、学校、社会福祉施設、NPOなどの非営利活動団体も含まれます。

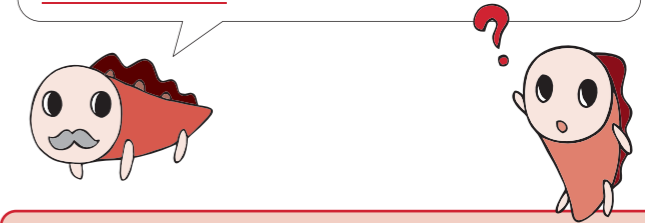
また、住まいと仕事場が同じ場合でも、仕事場から出る場合は事業系ごみ・資源になります。

Q なぜ、事業活動に伴って出るごみ・資源には「事業系有料ごみ処理券」を貼るの?

A 事業者は、事業系有料ごみ処理券を貼ることで、区に有料で処理を委託したことになります。

「事業活動」に伴って出るごみ・資源は、**事業者の責任**として収集運搬許可業者に収集を委託することが原則なんじゃ。

ただし、ごみ・資源の量が少ない事業者に限り、**事業系有料ごみ処理券を貼ることで集積所に出すことができるんじやよ。**



Q 「事業系有料ごみ処理券」を貼らないとどうなるの?

A ルール(条例)違反です。区は収集をすることができません。



問 ごみ減量対策課管理係

古紙の持ち去り防止に向けて

～GPS(全地球測位システム)による追跡調査～

古紙等の資源の持ち去り行為が後をたたないことから、平成25年度からGPSを活用した取り組みを行ってききましたが、このたび、あらたに業界3者(※1)と杉並区を含む特別区15区がGPSを活用した古紙持ち去り対策の覚書を平成26年12月25日に締結しました。

多くの自治体と連携することにより、広域的に古紙の持ち去り防止に取り組んでいきます。

(※1) 業界3者とは

関東製紙原料直納商工組合、日本製紙連合会、東京都資源回収事業協同組合

☆GPSによる追跡調査とは…

集積所の古紙にGPSをセットし、持ち去られた際は追跡して買い取り業者を特定します。注意をしても是正されない場合は、上記の3者が協力して、買い取り業者名の公表や買い取り業者からの買い入れを拒否して流通ルートを遮断します。



▲GPS端末

問 杉並清掃事務所資源対策係

ペットボトルの店頭回収は終了しました

平成27年2月末をもって、ペットボトルの店頭回収は、23区で統一して終了しました。

ペットボトルは集積所にお出しく下さい。

なお、引き続き、独自に回収する店舗もありますので、各店舗の回収ルールにご理解・ご協力をお願いいたします。

問 杉並清掃事務所資源対策係

